



あの時

「京都タワー建設過程」

昭和38年、京都駅前から見たビル部分の組み立てが進む京都タワー。(京都タワー(株)蔵)

相談日は7月8日(火)から

京都市では、失業や不測の事故などのため、お盆の時期に生活に困られる世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付を行います。

生活相談日時
7月8日(火)～11日(金)
午前9時～正午と午後1時～3時

開催場所
下京区総合庁舎 4階会議室

貸付日
7月18日(金)

貸付の内容
1世帯15万円を限度とし、世帯員1人あたり3万円を目安にお貸しします。担保、保証人は不要で利子はありません。

問合せ 福祉課

夏季特別生活相談と特別生活資金貸付

国民健康保険の保険料通知は 今月中旬にお送りします

平成15年度分の京都市国民健康保険の保険料額は、今月中旬に送付する保険料納入通知書によりお知らせします。保険料納入通知書には、口座振替依頼書が付いていますので、保険料のお支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

お知らせした保険料額は、6月から翌年の3月までの10回の納期に分けて納付していただきます。保険料は、各月の納期原則として各月末月末日が土日や祝日の場合は翌月最初の平日までに納めてください。

なお、保険料の納付に困難な事情があるときは、減額制度が適用できることもあります。この場合、できるだけ今月中旬にご相談ください。

問合せ 保険年金課

第47回市民憲章推進者表彰

あらぎのあるくらしと華やきのあるまちを目指して

去る5月30日、市民憲章推進者表彰式典が京都府会館で行われました。市民憲章は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として定められたものです。式典では、まちの美化や福祉ボランティアなどの活動を通じて、この市民憲章を積極的に推進してこられた方々が樹木市長から表彰を受けられました。

表彰された皆さん

| | | | | |
|------|-----------|------|-----------|------|
| (個人) | 岸本 敏 さん | 格致学区 | 丹羽 典子 さん | 稚松学区 |
| | 寺田 武史 さん | 成徳学区 | 深田 真明 さん | 稚松学区 |
| | 梅戸 哲男 さん | 豊園学区 | 森田 義男 さん | 菊浜学区 |
| | 奥野 真幸 さん | 開智学区 | 山田 一男 さん | 菊浜学区 |
| | 小川 徹司 さん | 淳風学区 | 宇都木 三郎 さん | 安寧学区 |
| | 佐野 良子 さん | 淳風学区 | 黒川 悦子 さん | 皆山学区 |
| | 西村 義一 さん | 醒泉学区 | 長谷川 清映 さん | 皆山学区 |
| | 川上 春子 さん | 修徳学区 | 小島 秀一 さん | 崇仁学区 |
| | 原田 水太郎 さん | 植柳学区 | 竹口 エミ子 さん | 崇仁学区 |
| | 森 和雄 さん | 植柳学区 | 福田 芳子 さん | 崇仁学区 |
| | 服部 三紗子 さん | 尚徳学区 | 木屋町会 | 永松学区 |
| | 松崎 好子 さん | 尚徳学区 | 京都市中堂寺六斎会 | 光徳学区 |
| | 百合子 さん | 稚松学区 | | |

祝 下京区では個人27名と2団体が表彰

けすぞう君の防災 Q&A 大雨時の防災対策について



今年も梅雨の季節がやってきた。そこで今回は、大雨時の防災対策についてお話しします。

| 状況(雨の降り方) | 1時間の雨量 |
|---|---------|
| 雨の音がよく聞こえ、たちまち水たまりができます。 | 5～10mm |
| 雨の音で話もよく聞き取れません。一面に水たまりができます。この程度の雨が長く続くときは注意が必要です。 | 10～20mm |
| 土砂降りや側溝があふれ、小さな川のはらんやがけ崩れが始まります。 | 20～30mm |
| バケツをひっくり返したような激しい雨で道路が川のようになり、がけ崩れが起こりやすくなります。 | 30mm以上 |

Q 梅雨の語源は何なのでしょう。
A 梅雨ということばの由来ですが、ちょうど梅の実が黄色に熟する6、7月ごろに始まる長雨であることから、「梅雨」といわれています。秋の長雨(秋霖)と並んで、日本の気候の大きな特徴の一つです。
Q どれくらいの雨が降ると、注意をする必要がありますか。
A 雨は、私たちの生活に欠くことのできないものです。しかし、この雨量が多くなり、長時間降り続くと土砂災害や河川の増水による洪水等の災害が起きる危険があります。1時間に20ミリメートル以上の雨が降ったときや、降り始めてからの雨量が100ミリメートルを超えたときは、特に注意が必要となります。
Q 日ごろから準備しておくことはありますか。
A テレビやラジオ、新聞などが伝える気象情報に注意をして、気象の変化に関心をもちましょう。また、あらかじめ停電などに備えて、懐中電灯、電池、携帯ラジオなど非常持出品を準備しておく必要があります。その他、地域の避難場所や安全な避難経路などを、家族みんなで確認しておくことも大切です。
Q 家庭や家の周りで、注意することはありますか。
A 雨で増水した河川、側溝、マンホールなどは、道路との境界が見えにくくなり、転落の危険性が高くなります。むやみに外出しないようにしましょう。豪雨のときには、地下室は危険です。浸水の危険があるときは、急いで避難しましょう。

下京消防団総合査閲実施

5月18日、下京消防団総合査閲が行われ、下京区の代表として、開智消防分団が選ばれました。また、6月1日、市の総合査閲に参加した開智消防分団は、日ごろの訓練の成果を見事に発揮、優秀な成績を収めました。皆さんも、消防団に入団しませんか。入団方法などくわしくは、お近くの



税 金について知ろう

市・府民税の納め先

平成15年度の市・府民税納税通知書を受け取る時期になりましたが、市・府民税を納める市町村や行政区はどのようにして決まるのでしょうか。

Q 個人の市・府民税を納めていただくのは、市町村や区内に住所がある方になります。具体的には、その年の1月1日(賦課期日)といいますが、現在の状況によって課税されるかどうかの判断が難しく、例えば、今年の1月2日以降に下京区に転入してこられた方は、今年度の市・府民税が、以前にお住まいの市町村または行政区で課税されることになり、下京区では課税されません。住所については、原則的に住民基本台帳に基づきますが、住民基本台帳に登録されていない場合も、区内に住所があるものとみなして課税されます。

A 今年度の1月2日以降に死亡された場合、1月1日に発生した納税義務が消滅しないので課税対象となり、相続された方に税金を納めていただくこととなります。なお、この場合は特別な事情があれば税を減免する制度があります。くわしくは市税課にご相談ください。

シックハウス対策は 室内換気と清掃から!

頭痛やめまい、吐き気がする
目がちかちかしたり、のどが痛む
鼻水や涙、せきが出る
皮膚が乾燥する、赤くなる、かゆくなる

室内環境汚染に起因している上記のような症状は、シックハウス症候群と呼ばれています。この場合、室内を十分に換気したり(2か所以上の窓を開ける)、日々の清掃を心がけることが大切です。下京保健所では、シックハウス症候群などでお悩みの方に対して相談窓口を開設しています。また、一般家庭のダニアレルゲン・ホルムアルデヒドなどの簡易検査も必要に応じて実施していますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 衛生課

梅雨の季節です 食中毒にご注意を!

① 買い物
新鮮食品は新鮮なものを選び、消費期限をチェックする。

② 食べ物の保存
冷蔵や冷凍が必要なものはすぐに冷凍・冷蔵庫に入れる。詰め込みすぎはダメ。(庫内の7割程度まで)
生の魚や肉の汁が外にもれて他の食品などを汚さないようにする。

③ 料理前・下準備
せっけんでよく手を洗う。肉や魚、卵等を扱った後などにも手を洗う。生の肉や魚を切った後の包丁やまな板などは、熱湯消毒が効果的。冷凍食品は室温で解凍しない。冷蔵庫、電子レンジなどを使うこと。また、解凍したものを再冷凍することのないよう、使う分だけを解凍する。

④ 調理中・調理後
十分加熱する。中心温度が75度で1分以上が目安。包丁、まな板などの調理器具は、使用後すぐに洗剤、流水で洗う。漂白剤に一晩つけたり、煮沸消毒などするとなお効果的。ふきんやたわし、スポンジなども洗剤・消毒が大事。調理前後の食品を室温で長く放置しない。
*食中毒の原因菌である病原性大腸菌O157は15～20分で2倍に、主に魚介類が原因で発生する食中毒菌腸炎ヒブリアは、10分程度で2倍に増えます。

⑤ 食事をするとき
食事の前は手を洗う。清潔な手で、清潔な食器に盛り付ける。

⑥ 残ったら...
残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして冷蔵。少しでもおかしいと感じたら、思い切って捨てる。

市・府民税第1期分 納期限は6月30日です

*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。
*市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 市民税課

平成15年度児童手当所得限度額表

| 扶養親族等の数 | 所得限度額 | |
|---------|-------|-------|
| | 児童手当 | 特例給付 |
| 0 | 301万円 | 460万円 |
| 1 | 339万円 | 498万円 |
| 2 | 377万円 | 536万円 |
| 3 | 415万円 | 574万円 |

以下1人増すごとに38万円を加算。
*老人扶養親族1人につき6万円を上記の額に加算。
*児童手当額は、国民年金加入者または年金無加入者が対象、特例給付額は、厚生年金及び共済組合加入者が対象。

児童手当現況届は6月中旬に

児童手当を受給中の方は、5月末にお届けした「児童手当現況届」を6月30日までに福祉課まで提出してください。現況届を提出されないで、6月以降の児童手当が受けられなくなる可能性があります。ご注意ください。

公務員の方は、各所属に提出してください。なお、以前に所得制限により受給できなかった方も、所得の変動などのため、再度請求することで受給できることもあります。

問合せ 福祉課

下京区 地域福祉活動発展計画を策定しました

下京区社会福祉協議会では、2年前に専門委員会を設け、区内の福祉状況を踏まえ、誰かが安心して暮らしていける福祉のまちづくりを推進するための福祉活動発展計画を策定しました。今後5年間の見通しに作られたこの計画に沿って、社会的に弱い立場にある人が安心して暮らし続けることのできる福祉のまちを目指していきます。

発展計画の概要

- ① 学区社協の従来事業の強化・発展および新規事業の展開への支援
- ② 在宅介護者の会などの要支援団体や個人への支援
- ③ ボランティア活動や市民活動への支援
- ④ 下京区社協の独自事業の拡充
- ⑤ 総合相談事業のための専門機能と体制の整備・強化および地域福祉推進ネットワークの構築

わが町 再発見 法華寺(西新屋敷中町)

弘仁(823)年の東寺建立のころ、塔中の法華堂として創建される。建長3(1251)年、畿内各地で諸宗の修学を重ねていた日蓮聖人が、東寺密教の研さんのため滞在。この時の別当が、後に身延山の日蓮聖人を訪ね直弟子となる。その後、京都での法華宗弘通に活躍した日蓮上人が迫害されたとき、天文法華の乱(1536年)で焼失するが、その度に再興される。昭和38年、新幹線建設工事のため、東寺北門前の地から現在地に移動。境内には、日蓮聖人が滞在に使ったとされる「覗水之井戸」が再現されている。また、妙見堂は洛陽十二支妙見の一つ、未の方の妙見さんとして人々の信仰を集めている。